

令和 4 年 3 月

計 量 管 理

NO. 198

(一社)新潟県計量協会
計 量 管 理 部 会

目

次

1	理事会書面表決にて決議される	1
2	第16回「指定定期検査機関の日」中止について	1
3	令和4年度計量管理部会事業アンケート集計表	2
4	令和4年度事業予定表	4
5	所在場所基準器検査について	5
6	はかりの検査について	6
7	第11回定時総会の開催日時決まる	7
8	新潟県からのお知らせ	8
9	人事異動について	11
10	DVDの貸出について	12
11	会員名簿の変更について	13
12	退会会員について	13
13	令和4年度会員名簿の発行について	13
14	新米事務局長の雑感日記	14
15	訃報、事務局から	16

理事会書面表決にて決議される

一般社団法人新潟県計量協会の令和3年度事業は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染状況が落ち着かないため、各種会議、講習会を中止あるいは延期となりました。

令和3年度第2回理事会については、書面表決の形で全ての議案について、承認されました。

概況は次の通りです

議 事

【第1号議案】

令和3年度 事業実施状況について

【第2号議案】

令和3年度 収支予算補正(案)について

【第3号議案】

令和4年度 事業計画(案)について

【第4号議案】

令和4年度 収支予算書(案)について

【第5号議案】

令和3年度 計量関係功労表彰者について

【第6号議案】

新規入会者の承認について

【第7号議案】

理事の選任について

【第8号議案】

第11回定時総会の開催について

第16回「指定定期検査機関の日」 中止について

第16回「指定定期検査機関の日」が、3月4日(金)午後2時30分より、三条市横町2丁目、「銭心亭・おゝ乃」において、協会役員並びに専門委員・計量士部会会員及び定期検査に従事した計量士、検査補助員、受付補助員の出席で開催される予定でしたが、新型コロナウイルスによる新潟県蔓延防止処置が3週間延長になったことから今年度も中止になりました。

令和4年度計量管理部会事業アンケート 集計表

【機関誌の発行について】

・発行時期・発行回数について

- (1) 特に意見・要望なし(従来どおりで良い)

・掲載内容について

- (1) コロナが収束し、各地区の計量管理研究会が再開しましたら、紙面の都合もありますが当番事業所の具体的な発表内容が知りたいです。
- (2) 機関誌の発行は電子でも良いのではないのでしょうか。
- (3) 毎号掲載内容が工夫されており、大変参考になっております。今後も継続をお願いします。
- (4) 内容も見やすく、楽しみにしております。計量に興味を持ってもらえ、教育で使えるような記事を取り入れて計量業界の底辺を広げ、盛り上げていくのは如何でしょうか。
9月は計量のひろばがあるので、3月号に載せるのが宜しいと思います。

【計量管理強調月間事業について】

・ポスター・標語の募集方法について

- (1) 募集時期は7月がベストでしょうか？弊社は7月に定修があり忙しく、この時期には募集出来ません。
- (2) ポスター・標語の配布時期を早くしてほしい。(9月末を希望します。)

・ポスター・標語の印刷方法について

- (1) 特に意見・要望なし(従来どおりで良い)

・ビデオの貸し出し等について

- (1) 種類を増やしてほしい
- (2) パスワード付のオンラインで閲覧ができると気軽に見れる人が増えるのではないのでしょうか。
- (3) 新しいDVDを導入し内容の充実をお願いします。

【計量技術講習会について】

・テーマについて

- (1) 計量制度改正について、情報が常に変化しているように思われます。
最新の情報をお知らせいただけると助かります。また、自動はかりの運用についても、ユーザー様の今後の取組みも共有いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。
- (2) 「もうかる計量管理」について各事業所の取組みが知りたいです。

(3) 適正計量管理者の基礎知識習得に役立つ内容をお願いします。

(4) 自動はかり検定の状況について

・講師について

(1) 特に意見・要望なし(従来どおりで良い)

・開催場所について

(1) 例年よりも多く開催してほしい。

(2) オンラインによる映像発信は出来ないでしょうか？

(3) 次回、講習会が開催されますことを期待致します。

感染終息しない場合は、より大きな会場にて間隔確保できると良いです。

(4) 長岡付近を希望します。

(5) 全員は無理だと思うので希望制でZOOM講習会の開催を希望します。(今年度期待しておりました。)

(6) コロナにより開催が困難と思いますが、リモート開催もご検討されてみてはいかがでしょうか。

(7) 交通の便を考慮して長岡を希望します。

(8) 計量技術講習会はコロナ禍のため2年開催されていません。Webでの開催や資料の配布だけでもいいので開催を希望します。(法令改正等、特に自動はかりについての内容)

(9) リモート開催の検討

・開催時期について

(1) 11月頃を希望します。

(2) 10月～11月くらいを希望します。

【会員名簿の作成について】

・様式等について

(1) 変更が生じた場合の修正時を考慮して、行間に若干の余裕があればなお良いと思います。

【その他について】

・部会運営等に対する意見等について

(1) オンラインによる、Web会議を検討してみても、いかがでしょうか？

(2) コロナ等、影響はあると思いますが引き続き運営を宜しくお願いします。

(3) 計量技術講習会中止に関して、講習会用の資料やテキストがあれば配布して欲しい。

(社内教育で使用したいため)

(4) 運営、大変お疲れ様です。

(5) いつも協会の運営で大変お世話になり感謝しております。今後もよろしく願いいたします。

令和4年度事業予定表

時 期	会 務
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査(計量協会) ・会費請求(計量協会) ・所在場所基準器検査(圧力基準器・質量基準器)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会(計量協会) ・一般社団法人第11回定時総会(5月24日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・計量管理強調月間用ポスター・標語の募集
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・部会理事会(被表彰者の選考並びにポスター・標語の審査) ・機関誌(計量管理)NO. 199号の発行
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・計量管理強調月間事業用ポスター・標語の配布
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・計量管理強調月間(1日～30日) ・計量技術講習会 ・令和5年度所在場所基準器検査受検案内通知 ・令和5年度部会事業に対するアンケート依頼 ・計量管理推進功労者等の表彰推薦依頼
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・会報(新計会報)発行(計量協会)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・部会理事会(令和5年度事業計画)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・指定定期検査機関の日 ・理事会(計量協会) ・機関誌(計量管理)NO. 200号の発行

所在場所基準器検査について

令和4年度の所在場所基準器検査の日程が決まりました。関係する事業所には既にご案内をしております。

検査に支障のないようにご協力を宜しくお願いいたします。

検査日 令和4年4月11日～14日(4日間)

検査官 国立研究開発法人 産業技術総合研究所
計量標準総合センター
工学計測標準研究部門 計量器試験技術グループ
高橋 豊氏

受検事業所

- ・有限会社新潟メジャーテクスサービス
- ・北越コーポレーション株式会社機能材事業本部長岡工場
- ・日本フローサーブ株式会社柏崎工場
- ・新日本電工株式会社妙高工場
- ・デンカ株式会社青海工場

検査台数 重錘型13台 液柱型 1台

【注意】

例年、お願いしておりますが、所在場所基準器検査の申請をする場合の添付書類として、新潟県が受付した旨の受付印が押印された「計量法関係の年度報告」が必要になります。

令和5年度に基準器検査を受検される事業所におかれましては、今年提出される令和3年度の年度報告書の準備をお願いいたします。

なお、県へ提出される場合、2部提出し一部は県へ提出用、一部は事業所用(返信用封筒・切手を同封する)として下さい。

はかりの検査について

取引・証明に使用している「はかり」は、2年毎に定期検査を受けなければなりません。

新潟県、新潟市、長岡市、上越市について、当協会が「指定定期検査機関」として指定を受けて、県並びに市に代わって検査を実施します。

令和4年度の検査日程(予定)については下記のとおりです。

【新潟県】

5月9日～5月13日	阿賀町
5月16日～5月20日	阿賀野市
5月25日～5月27日	胎内市
6月1日～6月2日	聖籠町
6月6日～6月15日(土日曜を除く)	五泉市
6月20日～6月30日(土日曜を除く)	南魚沼市
7月4日～7月20日(土日曜・祝日除く)	新発田市
7月22日～7月29日(土日曜を除く)	加茂市
8月1日～8月10日(土日曜を除く)	魚沼市
8月22日～8月23日	湯沢町
9月1日～9月21日(土日曜・祝日除く)	村上市
9月22日	関川村
10月3日～10月21日(土日曜・祝日除く)	佐渡市
10月27日～10月28日	粟島浦村

※変更になる事もありますのでご了承下さい。

【新潟市】

[担当課:新潟市消費生活センター 計量担当 TEL025-228-8102]

検査地域

- ・中央区(信濃川以西)・西区(黒埼出張所管内を除く)
- ・秋葉区(秋葉区役所管内、小須戸出張所管内)・北区(北区役所管内)
- ・江南区(江南区役所管内、横越出張所管内)・南区(南区役所管内)
- ・白山市場

検査日程 未定

【長岡市】

[担当課:長岡市商工部 産業支援課工業振興係 TEL0258-39-2222]

検査地域

- ・旧長岡市、旧山古志村、旧川口町

検査日程 6月16日～7月13日(土日曜日を除く20日間)

第11回定時総会の開催日時決まる

一般社団法人新潟県計量協会の第11回定時総会の開催日時が、下記のとおり決定いたしました。多数のご出席をお願い致します。

1 開催日時 令和4年5月24日(火) 午後3時20分～

2 開催場所 餞心亭「おゝ乃」 TEL:0256-32-4649
三条市横町2丁目11-8

3 開催内容

- (1) 来賓案内予定
県2名 産業労働部長 計量検定所長
- (2) 令和3年度計量関係功労者表彰
- (3) 議 事

【議 案】

- 第1号議案 令和3年度会務事業報告
- 第2号議案 令和3年度収支予算計算書(案)の承認及び
会計監査結果報告
- 第3号議案 理事の補選
- 第4号議案 会員提案議題

【報告事項】

- 報告事項1 令和3年度収支予算補正について
- 報告事項2 令和4年度事業計画及び収支予算書について

【注】

定時総会前に、理事会に代わる説明会を開催し、総会議案書の内容を説明いたします。
開催日時は、同日の午後2時30分頃から3時頃までを予定しております。

新潟県からのお知らせ

新潟県計量検定所

業 務 課

TEL 0256-36-2240

FAX 0256-36-2249

◎ 計量法関係の年度報告の提出について

計量法施行規則第96条の規定により、計量法に基づく登録・指定を受けている事業者又は届出を行っている事業者は、年度ごとに報告書を作成し、これを提出しなければなりません。

関係事業者には依頼文書を送付しますので、令和3年度の実績を4月末日までに計量検定所へ提出してください。

なお、提出先が計量検定所以外となる報告書もありますので、依頼文書に同封する記入要領をよく読んでから、報告書を作成・提出されますようお願いいたします。

◎ 令和3年度 商品量目立入検査について

計量検定所では、スーパーマーケットなどを対象として、食料品の表記量に対して内容量が適正かどうかを検査する、商品量目の立入検査を実施しています。

対象市町村は特定市（新潟市、長岡市、上越市）及び地方自治法による権限移譲を行った市村（三条市、刈羽村）を除いた県内の市町村です。

商品量目には「公差」が定められています。公差とは表記量と実際の内容量との許容誤差のことをいい、商品の種類により異なります。

なお、計量検定所では新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底しながら、令和3年度は、7市町で実施しました。

《参 考》

量目不足が発生する主な理由は次のとおりです。

- ・ はかりの操作ミス等により風袋が引かれていなかった。
[風袋（ふうたい）とはトレイ、ラップ、吸水紙、わさび等（添え物）をいい、これらは内容量には含みません。]
- ・ トレイを変更した際に、はかりの風袋量の確認や設定変更を行わなかった。
- ・ 同一商品の場合、トレイのサイズ(重さ)にかかわらず、風袋量の設定が同じだった。
- ・ 自然乾燥の大きい野菜類等の再計量を行っていなかった。

◎ pH計及び騒音計等の巡回検定（検査）について

移動検定車による令和4年度pH計及び騒音計・振動レベル計等の巡回検定（検査）実施計画について、指定検定機関である一般財団法人日本品質保証機構（JQA）から次のとおり通知がありました。

取引、証明上の計量に使用しているものであって検定等の有効期限を経過するものは、この機会に必ず受検してください。

1 検定（検査）予定期日：令和4年8月下旬（予定）

2 検定（検査）予定場所：三条市（計量検定所）

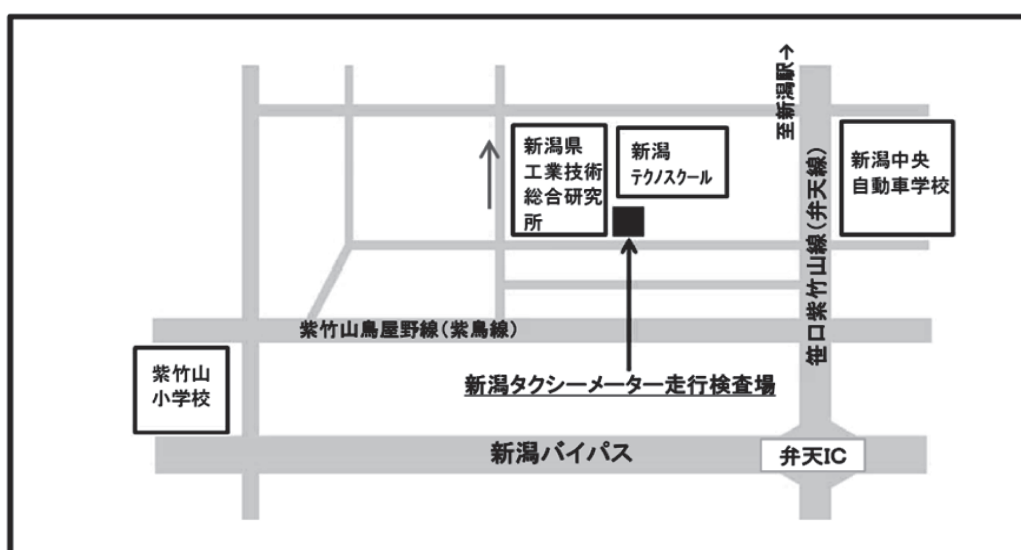
新潟市（新潟タクシーメーター走行検査場）

※新潟市については平成30年度より検査場所を変更しました。（下図参照）

3 検定（検査）対象機種：pH計、騒音計、振動レベル計等

4 連絡先：具体的な内容は一般財団法人日本品質保証機構（JQA）計量計測センター計器検定課（TEL：042-679-0143）へお問い合わせください。

[新潟タクシーメーター走行検査場：新潟市中央区鏡西1丁目11番9号]



◎ 一般主任計量者試験の日程について

一般計量証明事業の登録を受けようとする事業所には、1人以上の一般計量士または一般主任計量者の配置が必要です。

新潟県では、一般主任計量者になるための講習及び試験を実施しています。

【令和4年度 講習及び試験の実施日時】

第1回	5月17日（火）	午後1時30分～午後3時30分
第2回	8月16日（火）	午後1時30分～午後3時30分
第3回	11月15日（火）	午後1時30分～午後3時30分
第4回	2月14日（火）	午後1時30分～午後3時30分

詳しい内容は、計量検定所のホームページに掲載しています。

「計量制度見直し」の動向

経済産業省では、平成29年度に「指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関及び特定計量証明認定機関の指定等に関する省令（平成5年通商産業省令第72号）」の改正を行い、「器差検定を中心とした指定検定機関」を導入し、令和3年10月までに新潟県が属する関東・甲信越ブロックでは、次の機関が指定されました。

今後、指定検定機関は増加することが見込まれています。

「器差検定を中心とした指定検定機関」一覧（関東・甲信越ブロック抜粋）

令和3年10月18日現在

指定検定機関名 (事業所名)	指定の区分	特定計量器の種類	所在地	指定日
株式会社タツノ	燃料油メーター	燃料油メーター (自動車の燃料タンク等に燃料油を充填するための機構を有するものであって、給油取扱所に設置するものに限る。)	神奈川県横浜市栄区笠間四丁目1番1号	令和元年7月16日
株式会社寺岡精工 株式会社デジアイズ (関東事業所)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	東京都大田区久が原五丁目13番12号	令和3年3月31日
大和製衡株式会社 (近畿事業所)	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり	兵庫県明石市茶園場町5番22号	令和3年10月18日
株式会社エー・アンド・デイ (開発・技術センター)	非自動はかり	車両用はかり以外の非自動はかり	埼玉県北本市朝日1-243	令和3年10月18日
	自動捕捉式はかり	自動捕捉式はかり		

人事異動について

令和4年4月1日付けで、下記のとおり県計量検定所の人事異動がありました。

・ 転 出

新	氏 名	旧
流域下水道事務所 次長・庶務課長	中嶋 正詔	次長兼業務課長
農業大学校管理部 総務課庶務係長	田中 一弘	業務課主査
長岡地域振興局県税部 柏崎収税課主事	高橋 楓衣	主事

・ 転 入

新	氏 名	旧
次長兼業務課長	高橋 利嗣	佐渡地域振興局農林水産振興部 次長兼農地庶務課長
業務課主査	馬場 栄一	長岡地域振興局地域整備部 庶務課行政第2係主査
専門員	中村 吉隆	分水高等学校事務長

DVDの貸出について

計量に関するDVDがありますので、是非活用してください。
希望がありましたら、借用書(下記様式)を事務局までお送り下さい。

- (1)「あなたの分銅は正確ですか?～实用基準分銅の校正～」約 35 分
内容：はかりの定期検査などに用いられる实用基準分銅の校正方法について解説したものです。
- (2)「温度を正しく計るために～ガラス製温度計の検査～」約 28 分
内容：ガラス製温度計の自主管理を行うとき検査方法を解説したものです。
- (3)「ちょっとした注意で正しい計量～量目不足を防ぐために～」約 25 分
内容：商品を計量販売する上での「正しい計量の知識」の一つ、商品の量目不足を未然に防ぐ「ちょっとした注意」を、再現映像を通しわかりやすく解説しています。
- (4)「長さを正しく計測するために」(ノギス・マイクロメーター)約 41 分
内容：長さ測定器(ノギス・マイクロメーター)の取扱方法と自主管理における検査方法を分かりやすく解説したものです。
- (5)「包装に見る計量・計測」約 25 分
内容：食品業界の生産現場で行われている計量管理事例を紹介しながら包装量目商品における計量管理の重要性を解説したものです。

「注」 なお、希望日が重複した場合は、事務局で調整させていただきます。
また、DVD ソフト借用書は当協会ホームページからダウンロードできます。

DVD借用書	
	令和 年 月 日
(一社)新潟県計量協会	
事務局 行	事業所名
	担当部課係
	担当者名
	電話番号
下記のとおり借用します。	
記	
1 DVD名	
2 借用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日

会員名簿の変更について

計量管理部会の会員名簿につきましては令和2年5月現在で作成し、皆様に配布いたしました。発行後に変更がありましたので下記のとおり訂正をお願い致します。

第1ブロック

・イオンリテール株式会社北陸信越カンパニー

e-mail kenichi_morikawa.a0@aeonpeople.biz

を kenichi.morikawa.a0@aeonpeople.biz に変更

退会会員について

R3・12・22 四号 第3ブロック
氏 名 旭カーボン株式会社
住 所 新潟市東区鷗島町2番地

令和4年度会員名簿の発行について

令和4年度は部会の会員名簿を作成する年となっております。

つきましては、既に送付してあります様式により事務局へ報告(FAX・E-mail 可)して下さるようお願いいたします。

なお、様式は、当協会ホームページ(<https://www.keiryou.jp>)にて、入手できますこと、申し添えます。

新米事務局長の雑感日記

「新米」というほど美味でもなからうと自虐しながら書き始めた1年間の悪戦苦闘??の記録です。そもそもは、とある会員の方から「〇〇と××ののほほん日記」を掲載しては?とのサジェスションがあり、「真剣に」検討した結果、より「のほほん度」が高い小職西片が直観・哀感・使命感等々を雑感記風に描き上げます。しばし悪文・駄文にお付き合いください。Part 1 と称していますが、Part 2 が掲載されるか否かは読者の皆様の反響次第、是非、忌憚のない読後感をお聞かせいただければと存じます。

Part 1 “なんで You はここに??”

とある9月の朝、Ko 課長は出雲崎で定期検査、H 技師と W 書記は2人揃って新潟で定期検査、Ka 課長も適正計量管理事業所業務で不在と、久々に小職が1人でお留守番、「出雲崎組の K さんが来ていない」との声が錯綜するが、小職は、お出かけ前のいつもの喧騒とさほど気にしてはいない。事実、数分後に騒がしい声は聞こえなくなり、8時50分にはいつもの静寂が訪れる。

さて、今日の宿題は、Ko 課長が残していった会計書類のチェックと小職の今年度のミッションである就業規則の最終確認か、とつぶやき終わる間もなく、聞き慣れた「おはようございます!」との大声に嫌な予感がして顔を上げると、そこにいたのは・・・そこにいるはずのない K さん。小職が口を開く前に「Ko 課長さんたちはどこですか?」との質問。いや、それを言うなら「何でお前はここにいるのだ?」が先だろう、と言いかけて気を取り直す。瞬時に善後策を頭の中で整理し、出雲崎組の携帯に電話する。

ところが、コメディ劇場よろしく、話はこれで終わらない。電話に出たのは、なぜか新潟組の H 君。「何でお前が電話に出るんだ?」との言葉を飲み込み、状況を話す。「まだ検査まで時間があるので戻ります。」と答える H 君。きっと決定的な妙案を携えてきてくれるに違いないと期待して待つこと約10分。

ほぼ約束時刻どおり現れた H&W、どんな策を授けてくれるのか期待に胸を膨らませながらの数秒は長かった。答えは・・・策なし! 仲間のことを心配して来てくれた H&W に心から感謝しながら、仮面の奥では冷徹に検査開始時刻午前10時までの残り時間を計算する自称合理主義者の西片。

丁重に H&W を送り出して、K さんが再度いなくならないよう、正面玄関待機を厳命して事務室に戻り出発の準備を整え、マイカーに K さんを乗せて出発。時刻は午前9時15分頃。今日の会場は旧西越村ではなく、出雲崎町、すなわち海沿いの公共施設。旧分水町以西の国道116号は、途中4車線区間もあるので事故以外の理由で混雑することは考えられないし、仮に通行止めがあっても迂回路は何本もある。国道402号に出る複数ルートも、その中の最短ルート・次善ルートも頭に入っている。所要時間は20分以内、庁舎から国道116号までは信濃川左岸堤防道路を通れば25分以内、早ければ9時50分、遅くとも10時ぎりぎりには到着できると判断した。到着まであと10分足らずとなった頃に、今度は新潟組が持っているはずの携帯に電話、Ko 課長が出る。まもなく到着することを伝えてアクセルを踏む。到着時刻は9時50分、小職としては珍しい Just in time。先発組が検査準備を始めたばかりであり、何の支障もなく検査を始めることができた。

・・・ずいぶん前置きが長くなりましたがここからが本題です。

受付も、計量士も、補助員も全て大ベテランで構成される検査パーティーの、検査開始直後の混雑タイムにおける「ジョブ・パフォーマンス」を偶然とはいえ、視察できることになったのは、小職にとって幸運でした。

当日は小規模会場での検査でしたが、開始時刻の10時を過ぎると次々に受検者が来訪し、開始10分後には10人ほどになっていました。これくらいの人数になると、5人くらいは受付待ちの人が出てきそうですが、何分経過しても受付待ちの人はせいぜい2人くらいにしかありません。

注意深く見てみると、事前に想像していたよりも受検者の流れが一樣ではなく、かなり自由です。件のKさんなどは、受付のKo課長よりも先に受検者に声掛けして、はかりの点検を始めたりしています。Ko課長も左目で別の受検者Aに対応しながら、右目でKさんが対応している受検者Bの動きも注視して、計量士の検査につないだり手数料の徴収をしたりしています。計量士の先生方もお互いの作業に目を配りながら仕事を融通しあっているし、KさんやKo課長との連携も忘れていません。素人の小職が見ていると、まさに「いつの間にか」検査が終了し、受検者が帰路に着くという極めて芸術的な光景にしか思えませんでした。小職は、「受付→はかりの事前点検→検査→手数料納付」との流れを漠然とイメージしていましたが、検査における名人芸とはこういったものであるとの感銘を受けた次第です。

しかし・・・と小職はこうも考えました。この名人芸は、「キャリア数十年のエキスパート」が、「同じ会場で何十回も一緒に検査」して初めて到達できる理想郷であり、通常人は容易に近づける境地ではないと。敢えて言うなら、ある意味で定期検査には似つかわしくない芸術ではないかと。

さらには、こうした名人芸にはありがちですが、「操作手順書」、「マニュアル」、あるいは「検査員心得」といったものは、一切存在しません。古の徒弟制度のように「見て覚える」、「体で覚える」ことを続けてきたのだらうと拝察しました。まさか、令和の時代に「飛天御剣流」であるとか「北斗神拳」などを目の当たりにするとは思いませんでしたが・・・

小職が指向するのは、「ある程度の経験を積めば誰でも到達できる”Bottom Standard”」、「チーム員が代わってもほぼ同じ光景が再現できる程度のノウハウ」です。特に、長年貢献いただいた職人に皆様が未来永劫お勤めいただくことは、所詮はかなわぬ夢であって、こうした芸術的な光景が可能な限り見続けることができるよう望みながらも、数年後には確実に訪れる世代交代にスムーズにつなげていくために、「Bottom Standard の線引きと可視化」を少しずつ実現していかなければならないと心に刻む毎日です。

学生時代に「学問の生命は不断の懐疑と柔軟な多面的思考である」と教わった小職は、常に case by case を心掛けており、いわゆるマニュアル信奉者とは一線を画しているつもりですが、スムーズな世代交代のためには、ある程度マニュアル化は避けて通れないとも思っています。何年か前に検査のフローチャートが作成されたようですが、こうしたものをもう一度活用し、また、常に現場密着を心掛けて少しずつ変化を加えながら、将来の若き検査担当者が不安なく検査に取り組めるよう、これからの「仕組み」づくりを進めていきたいと今は考えています。

訃報

高森 博様(一般社団法人新潟県計量協会顧問 前一般社団法人新潟県計量協会会長)におかれましては、令和3年12月26日享年96歳にて、ご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
尚、時節柄 通夜・葬儀式は近親者のみで執り行われました。

川口 勉様(一般社団法人新潟県計量協会副会長)におかれましては、令和4年1月6日享年87歳にて、ご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
尚、時節柄 通夜・葬儀式は近親者のみで執り行われました。

事務局から

◎ 当機関誌発行のお詫び

掲載記事の関係で、3月号の198号の発行が遅れたこと深くお詫び申し上げます。

編集後記

春の花が咲き始めて暖かい季節になりました。庭の木の芽もふくらみ、道端をふと見ると土筆の群生の片隅で咲いている水仙の花のかわいらしさに心がほっこりとする今日この頃です。

新型コロナウイルスや戦争などの暗いニュースがまだまだ続っていますが、早く穏やかな生活に戻り、会議・講習会等で会員の皆様とお会いできる日を事務局一同楽しみにしております。

防水型デジタル上皿はかり(検定品)

Yamato

Just NAVI

速くはかって キッチリ安心!

- ◆計量スピード30%UP
- ◆見やすい大型表示
- ◆素早い安定性
- ◆ステンレス載皿標準装備
- ◆定価 28,000円



大和製衡株式会社 新潟県総代理店
いつも新鮮な呼吸をしています。

高森コーキ株式会社

本社/〒955-8677 三条市南四日町4-8-18
TEL 0256-32-4041 FAX 0256-34-7502

ISO 9000・HACCP・JIS 対応

金属検出機・X線検査装置・コンピュータースケール・包装機器・各種計量器
基準分銅・JCSS校正証明書分銅・コンパレーター・基準直尺・基準巻尺
簡易静荷重検査器・力計・ホイストクレーン設備

計量、計測システム・データ管理、点検、修理

各種基準器 販売、点検、校正・各種試験機 販売、修理、校正書類発行

販売



修理

株式会社 **高橋はかりや**

本社 加茂市矢立5番4号 TEL 0256-52-2121(代)
FAX 0256-52-7880

新潟営業所 新潟市中央区近江3丁目26番22号
TEL 025-284-3437(代)

“はかり”の販売・修理・検査から
計量システムの設計・メンテナンスまで

あなたの“はかりたい”に応えます

【業務内容】

- ・各メーカーの計量器及び自動機を取り扱い
- ・オーダー品、計量システムの設計、製作
- ・一般計量士による はかり の代検査
- ・はかりのJCSS校正



当社は、認定基準としてISO/IEC 17025(JIS Q 17025)を用い、
認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されている
JCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、
アジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)及び
国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。
当社(当法人、弊社等可)標準室(校正室、試験室等可)は、
国際 MRA 対応 JCSS 認定事業者です。
JCSS0231は、当標準室の認定番号です。

株式会社 新潟計量システム

本社/新潟市東区小町1丁目14番31号 025-273-1058
上越/上越市五智1丁目17番20号 025-531-0860
<https://niigataks.co.jp/>





計量・計測の トータルソリューション企業を目指して。

田中衡機工業所は、「正しい計量値」を提供し、
産業の基盤を安定させることを使命としてきました。

今、私たちはその役割を自らアップデートし、
「ビジネスの進化に資する計量値」を提供する
トータルソリューション企業を目指しています。

110年以上の歴史で培ってきた「精度」に
IoTやAIなど、最先端のテクノロジーを載せて。

「はかる」にできる可能性をどこまでも追求していきます。



 株式会社 田中衡機工業所

本社・新潟支店 〒959-1145 新潟県三条市福島新田丙 2318-1
八戸出張所・東北営業所・東京支店・関西支店・福岡営業所・ベトナム



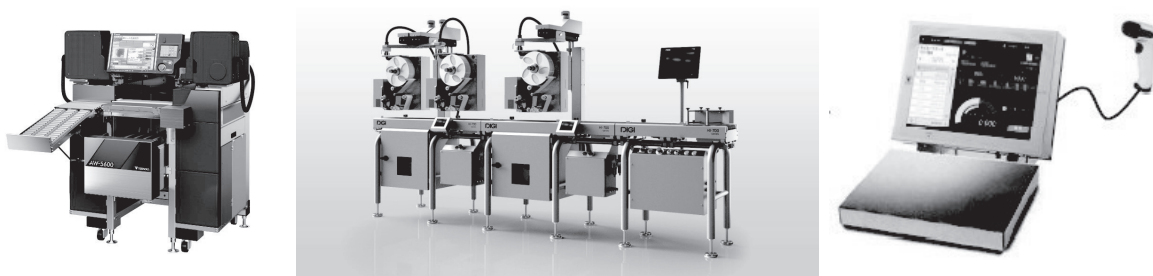


はかりしれない技術を、世界へ。



株式会社 **イシダ** www.ishida.co.jp

新潟営業所 新潟市中央区紫竹1-14-16 〒950-0864 TEL.(025)241-0444(直)
長岡サービスステーション 新潟県長岡市大島本町3-1-57 〒940-2112 TEL.(0258)22-5025(直)
本社 京都市左京区聖護院山王町44 〒606-8392 TEL.(075)771-4141(直)



食品工場・製造工場・物流業界様向け機器

あらゆる計量器をベースとした「システム機器」のエキスパート

お客様に最適なサポートが出来るよう、多彩なラインナップを取り揃えています。



株式会社 **協立商会**

新潟営業所 新潟市中央区鳥屋野345-16 ☎(025)282-3343
長岡営業所 長岡市宝地町浦田311-1 ☎(0258)21-0122
上越営業所 上越市春日新田5-7-29 ☎(025)544-5658
佐渡出張所 佐渡市両津夷3-1 ☎(0259)24-7019
本社 東京都世田谷区給田3-26-19 ☎(03)3326-2151

